



報道発表資料の配付日時 8月25日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	旭川高等技術専門学校職業能力開発運営協議会地域部会(能力開発セミナー)の開催		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 日時 令和3年(2021年)8月30日(月) 10時から11時30分(予定)</p> <p>2 場所 北海道宗谷合同庁舎 2階2号会議室 (稚内市末広4丁目2番27号)</p> <p>3 目的 能力開発セミナーについての意見交換等</p> <p>4 出席者 稚内建設協会、稚内建設専門協議会、稚内地区自動車整備協会、稚内地方職業訓練協会</p> <p>5 議題 (1)「能力開発セミナー」の訓練科目について (2) 求人応募に際して必要な資格等について (3) 職業訓練ニーズ調査について</p> <p>※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	旭川高等技術専門学校 稚内分校 主査 上島 真紀子 TEL ダイヤルイン 0162-33-2636 内線 2893		
-------------	---	--	--

旭川高等技術専門学院職業能力開発運営協議会 地域部会 規約

(目的)

- 第1 道立旭川高等技術専門学院稚内分校(以下「稚内分校」という。)地域の人材ニーズを的確に把握し、より効果的な人材育成を行い、地域の産業振興及び雇用の安定に資するため、道立旭川高等技術専門学院職業能力開発運営協議会で設置した地域部会(以下「部会」という。)の取扱いを定める。

(協議事項)

- 第2 部会は、第1における目的を達成するため、次の事項について協議する。
- (1) 稚内分校地域の職業能力開発施策の効果的な推進に関すること。
 - (2) その他当該地域における人材育成に関すること。

(構成)

- 第3 部会は、稚内分校が所管する地域の経済団体、業界団体、訓練機関及び行政機関等をもって構成し、それぞれ別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 2 部会の座長は、道立旭川高等技術専門学院稚内分校長がこれにあたる。
 - 3 部会の構成員に対して座長が委員就任を依頼するものとする。

(会議)

- 第4 部会は座長が招集するものとし、必要に応じて別表1に掲げる職にある者以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

- 第5 部会の庶務は、稚内分校主査(庶務)において処理するものとする。

(その他)

- 第6 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、平成19年 8月21日から施行する。

【一部改正】

平成21年8月27日 別表第1構成員(委員)の職名変更

地 域 部 会 構 成

区 分	団 体 名 等	職 名
部 会 長	旭川高等技術専門学院稚内分校	分校長
構 成 員 (委 員)	稚内建設協会	事務局長
	稚内建設専門協議会	会長
	稚内観光協会	専務理事
	稚内地区自動車整備協会	会長
	稚内商工会議所	専務理事
	北海道商工会連合会道北支所宗谷事務所	主幹
	稚内地方職業訓練協会	事務局長
	稚内公共職業安定所	統括職業指導官
	宗谷町村会	事務局長
	稚内市	水産商工課長
	宗谷総合振興局	商工労働観光課長
そ の 他	稚内市社会福祉協議会	地域福祉課長
事 務 局	旭川高等技術専門学院稚内分校	主査（庶務）